

2021年

JAふえふきのご案内



笛吹農業協同組合

# J A 綱 領

## ～ わたしたち J A のめざすもの ～

私たち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間たちと連携し、より民主的で公平な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aふえふきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021年J Aふえふきのご案内」を作成いたしました。

皆さまに当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 5 月 笛吹農業協同組合

※ 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 記載した金額等は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※ 金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」、で表示しております。

## CONTENTS (目次)

### あいさつ

1. 経営理念	.....	1	7. リスク管理の状況	.....	5
2. 経営方針	.....	2	8. 自己資本の状況	.....	7
3. 経営管理体制	.....	2	9. 主な事業の内容	.....	7
4. 事業の概況	.....	2			
5. 農業振興活動	.....	4			
6. 地域貢献情報	.....	4			

### 【経営資料編】

#### I. 決算の状況 ..... 12

貸借対照表 / 損益計算書 / 注記表 / 剰余金処分計算書 / 部門別損益計算書 / 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### II. 損益の状況 ..... 34

最近の5事業年度の主要な経営指標 / 利益総括表 / 資金運用収支の内訳 / 受取・支払利息の増減額

#### III. 事業の概況 ..... 36

信用事業 / 共済取扱実績 / 農業関連事業取扱実績 / 生活その他事業取扱実績 / 指導事業

#### IV. 経営諸指標 ..... 47

利益率 / 貯貸率・貯証率 / 職員1人当たり指標 / 1店舗当たり指標

#### V. 自己資本の充実の状況 ..... 48

自己資本の構成に関する事項 / 自己資本の充実度に関する事項 / 信用リスクに関する事項  
信用リスク削減手法に関する事項 / 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
証券化エクスポージャーに関する事項 / 出資等エクスポージャーに関する事項 / 金利リスクに関する事項

#### VI. 連結情報 ..... 58

グループの概況 / 連結自己資本の充実の状況

### 【J Aの概要】 ..... 76

機構図 / 役員構成(役員一覧) / 組合員数 / 組合員組織の状況 / 特定信用事業代理業者の状況  
地区一覧 / 沿革・あゆみ / 店舗等のご案内

## 協同組織の特性

当組合は、笛吹市（石和町、一宮町、春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、御坂町、八代町、境川町、芦川町）、甲府市（右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町の地区）、中央市（浅利、高部、木原、大鳥居、関原の地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

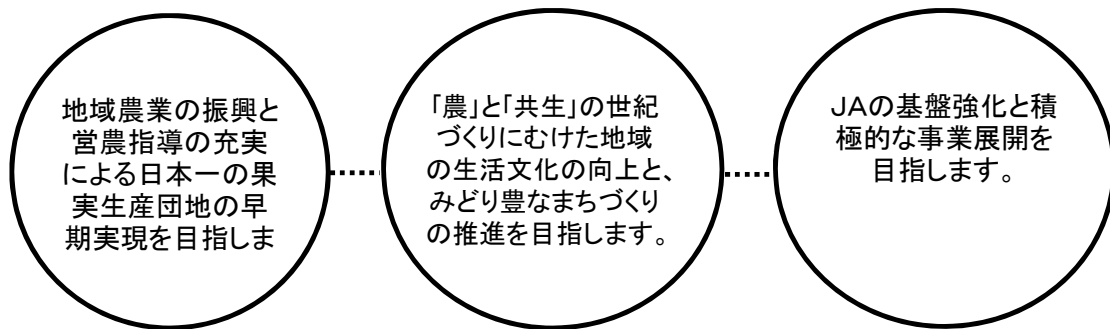
JAとはJapan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

# JAふえふきの概要

## 1. 経営理念

# 伸びゆく力を 広がる未来へ

## 基本目標



## 重点施策

1. 地域農業振興計画の策定と実践により、活力ある農業づくりを実現します。
2. 健康でうるおいのあるくらしの実現と、趣味・教養・文化・余暇・福祉活動を支援します。
3. JAの高度化・効率化により経営強化と積極的な事業展開をします。

## プロフィール

(令和3年2月1日現在)

◇ 設	立 平成11年2月1日	◇ 単体自己資本比率	12.82 %	
◇ 本所所在地	笛吹市八代町南561	◇ 組合員数	10,417 人	正組合員 7,073 人
◇ 出資金	23.5 億円			准組合員 3,344 人
◇ 総資産	1,178 億円	◇ 支所・出張所数	17	支所 13
◇ 貯金	1,091 億円			経済支所 2
◇ 貸出金	179 億円			出張所 2

## 2. 経営方針

### ◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

### ◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 3. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況

### 1. 主要な事業活動の内容

第22期を振り返りますと、JAを取り巻く社会情勢は尚一層厳しい状況に置かれています。

その中で、日本経済も、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、まずはインバウンド需要の減少から消失、続いて中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われました。

さらに、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、その後は主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少する等、感染症はその経済的な波及経路を上げながら、日本経済に甚大な影響をもたらしました。当組合においても感染症の拡大の影響により、自粛要請の制約が多い中、組合員の方々の協同活動が思うように活動が出来ない年でありました。

また、県内農業では急速な経営耕地面積の減少、農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大など、多くの問題を抱えています。このような状況下において、第27回JA山梨県大会の決議事項である「持続可能なやまなし農業の実現」・「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」・「協同を支える組織基盤強化と経営基盤強化の実現」に総力を挙げて、役職員が一丸となり、組合員の所得増大、農業生産の拡大も含め各事業に取り組んで参りました。

第23期では農協改革の影響や現状を踏まえ、更なる経営基盤強化・拡大を図り、組合員の皆様に尚一層ご満足頂けますよう取り組み致すことを申し上げ、以下第22期の各事業のご報告と致します。

## (1) 信用事業

### ①貯金

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、春先より年間を通じたキャンペーン計画が取り組めませんでした。貯金残高に関しては国の給付金支給のJA口座指定、先行き不安による貯金払戻しの抑制、生産代金の単価高による販売高の好転などに支えられ、年度末総貯金残高で1,091億800万円、前年度対比105%の結果となりました。

また、非対面サービスといたしまして、個人インターネットバンキングの普及に取り組み、目標424件に対し、470件の取扱いとなり110%の結果となりました。

さらに金融店舗統廃合に関し、関係機関との事前準備を綿密に行い、組合員・利用者に十分配慮した金融店舗構築に取り組みました。

### ②貸出金

貸出金につきましても、新型コロナウイルスの影響により、農機展示会等のイベントが開催できず農業資金等を組合員様方へアプローチ出来ない状況でありました。

そのような状況下でしたが、積極的な地公体貸付への取り組み、住宅ローン、小口ローンなどは目標数値に達することができ、年度末貸出残高179億、前年度対比101%の結果となりました。

また、融資実績の積み上げのため、ローンセンターの体制整備に取り組みました。

## (2) 共済事業

JAを取り巻く環境は、農村部の人口減少や正組合員の高齢化や離農、これに伴う耕作放棄地の増加等、農業構造は大きく変容しています。また、昨年度は新型コロナウイルスの蔓延による影響を受け、新生活様式の実践など感染症への不安も大きな課題となっています。

こうした情勢の中、近年多発している台風や集中豪雨等の大規模な自然災害により共済・保険への加入の必要性が改めて意識されています。これらを踏まえ、JA共済の事業理念である「助け合い」の精神を再認識し組合員・利用者等への「安心」と「満足」を提供し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供してまいりました。

第22期事業計画に対して保有高では「終身共済」で99.7%「養老生命共済」で103.4%となりました。また、「建物更生共済」で98.7%等、長期共済合計では99.8%の微減の結果となりました。

短期共済では、第22期事業計画（掛金ベース）に対して「自動車共済」が継続率低下等で98.9%、自賠責共済は100.5%等、合計で99.0%の結果となりました。

また、共済金のお支払につきましては台風24号による被害の共済金、満期共済金等、長期共済（死亡・入院・建更・満期・年金等）で、5,896件・57億5,583万円、短期共済（自動車共済・自賠責共済等）で、1,708件・6億1,161万円、合計で7,604件・63億6,744万円のお支払いをさせて頂き組合員・利用者皆様方のお役に立つことが出来ました。

## (3) 渉外活動

渉外部32名の内27名が支所に配属され、新型コロナウイルス感染症の影響の中でしたが「足で稼ぐ」を活動の中心として、組合員・利用者の皆様との信頼を築き、各種施策に積極的に取り組みました。

共済部門では「3Q訪問活動」を通じて、JA共済の使命である「ひと・いえ・くるま」の総合保障の充足実現への取り組みを実践してきました。

その取り組みにより共済推進は、目標に対し達成率102.9%の結果となりました。契約時には、ラブレッツを活用したペーパーレス・キャッシュレス契約促進にも取り組みました。

また、本所2名の自賠責・自動車共済代理店集金担当者が日々、代理店にお伺いし、JAとの連携をより深める活動を行いました。

信用部門では、定期貯金・年金・JAカードなどJAバンク事業の普及拡大への取り組みを行いました。

その結果、定期貯金は推進目標に対し達成率121.3%等の結果が得られました。

年金受給者の推進では、年金未取引者・未受給者を抽出し推進を行い、年金振込額では56億1,810万円で前年対比104.6%の結果となりました。年金友の会について令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により各種行事の多くが中止となりました。

## (4) 経済事業（指導販売）

栽培技術や農業経営管理に対する知識習得のため、各種研修会・情報交換会へ参加し、指導体制の強化を図り税務指導とあわせ生産者の経営安定に努めました。また、せん孔細菌病対策として、防除対策協議会が示す計画に基づいた防除対策に取り組んだ事により、桃の出荷量は10%ほど回復しました。さらには国・県の支援対策事業や農業共済制度の活用を進めるなど、さまざまな対応により、販売金額は前年対比110%となり、所得向上に努めました。

担い手支援対策として、新規就農者の確保や後継者育成を目的とした各種講習会を、笛吹市「農業塾」及び関係機関と協力し開催致しました。また農業機械の貸し出しや担い手関連事業の案内、さらには農地の有効利用を通じ貸借希望調査を実施し、成立件数83件、面積20ha（更新含む）の貸借実績となり、産地の維持拡大に努めました。

消費者から信頼される産地づくりとして「やまなしGAP」の取得に向けた取り組みを行い、新たに4団体が認証を受けました。また、出荷前残留農薬検査の実施や農薬の適正使用と農作業中の事故防止への啓発に努めました。さらには、環境保全の一環として農業用廃棄ビニール類の回収と鳥獣害駆除への活動助成を行いました。

せん孔細菌病の徹底した防除への取り組みと気象観測システムの活用やフェロモントラップを設置して生育進度に応じた病害虫防除に努めました。また担い手情報システム（情報タッチパネル）や携帯電話メール配信を活用し、営農情報や病害虫防除などの情報伝達を図りました。

県オリジナル品種（夢桃果・甲斐ベリー7・皇寿）の圃場視察や試食検討会を開催するなど、専門部会の事業計画に沿った事業を展開しました。また共選所巡回やシャインマスカット品評会を開催し、栽培技術の平準化と品質の向上を図り、ブランド力のある産地づくりに努めました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動が制限された中で、青年部は、研修会や講習会を実施し、知識の習得や栽培技術の向上に取り組みました。また、女性部は寄せ植え教室など、くらしに関する研修会を開催し部員の交流や組織の活動強化を図りました。

JAまつりは中止となりましたが、行政と連携した健康診断の実施やJAだよりの発行による情報提供とあわせ、日本農業新聞・家の光の購読推進を図りました。また、管内の児童を対象に「体験型農園」などの食育事業を実施しました。

本年度は、極端な気象条件が続き、品目によって出荷量の減少が見られましたが、支所間連携をより強化し重点取引市場への供給量の確保や、販売店の流通拠点地への直送によるコスト低減から、販売体制の強化と有利販売に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、超早期の施設果実販売は非常に厳しかったものの、その後は回復がみられ、感染症による特殊な環境下であったとはいえ販売品販売高は140億円（前年比110%）と過去最高であった一昨年に迫る結果となりました。

時期によっては他県への移動が制限され、卸売市場・販売店との打ち合わせに支障をきたしましたが、電話及びWEB会議等の活用による情報の発信・収集や系統販売ならではの販売網を駆使し、優位な販売による高価格形成を図りました。

行政機関や山梨県果実輸出促進協議会及び農畜産物販売強化対策協議会と連携し、感染症による移動やイベントの規制から限られた範囲ではありましたが、需要地での消費宣伝事業を実施し「JAふえふき」の知名度アップに努めました。

国内では、もろこしの増量期となる6月から、都内の販売店への商品供給による販売会の実施、桃については6月26日に大田市場3社及び主要仲卸への販売要請訪問、7月3日には大阪本場市場にて「ふえふきフェア」の開催、また、葡萄については8月下旬に都内百貨店（新宿京王百貨店）で商品提供による販売促進会を実施しました。

また、産地の商品を取り上げるマスメディアや新聞広告、情報雑誌を活用した「JAふえふき」のPRとなる広報活動を行いました。

優良品種の普及拡大を推奨し、高品質青果物の生産及び供給により、販売先や消費者に信頼される産地「JAふえふき」をさらに浸透すべく、ブランド強化に努めました。

現地でのプロモーション活動は実施できなかったが、関係機関と連携し台湾をはじめとする主要輸出国でのフェアを継続して実施しました。また、航空運賃価格高騰に対しての助成を行い、次年度以降につながる優位的地位の確保を図りました。

コロナ禍により先行きが不透明感を増す中、事業計画する郵パック事業や産直ギフト、ふるさと納税返礼品への対応を拡大し、安定的な販売に努めました。また、直売所来客者への対応にとどまらず、需要が高まった通信販売への参画としてWEBショップを立ち上げ、社会情勢に対応できる販売環境を整えました。

農業生産工程管理（やまなしGAP）の取得に向け、未取得の地域での説明会を開催し、全支所での認証取得を進めました。また、出荷資材へ認証マークを表記し、安全・安心を担保した信頼される産地づくりに努めました。

御坂ブロックの3ヶ所の桃共選所を1つに統合し、令和3年度から稼働開始となります。また、生産者への持続可能な共選出荷体制の提供を目的に、合理化した組織構築に向けた協議を進めました。

#### （5）経済事業（購買）

新型コロナウイルス感染症拡大により事業の遂行に大きな影響が出ましたが、昨年に引き続き組合員の所得向上に向け「低コスト資材」の普及拡大と「安全・安心」な食品と生活資材の提供を行って参りました。

今年度は「ぶどうの晩腐病」等により出荷量が減少し、段ボールを中心に出荷資材が減少となりました。

農業は「せん孔細菌病」の防除により前年比108%の実績となりました。

また、「せん孔細菌病」防除薬剤購入者に対して6分の1の補助を行いました。

農機具・自動車は秋のブロックごとの「ミニ展示会」の開催と「経営継続補助金」により前年比110%の実績となりました。

巣ごもり需要により「広告チラシ商品」と「パックごはん」の売り上げが増加しました。

燃料部門は「外出の自粛」による数量減少と、ハイブリッド車の増加に伴い揮発油が減少し、前年比73%となりました。

葬祭事業は「初七日（御斎）の自粛」により前年比64%となりました。

#### 5. 農業振興活動

行政と連携した健康診断の実施やJAだよりの発行による情報提供や、日本農業新聞・家の光の購読推進を図りました。

#### 6. 地域貢献情報

JAふえふきとしても地域貢献の取り組みとして、笛吹市と災害時において、市施設に開設する物資集積スペースが不足したとき、救援物資等の一時的な集積場所に共選所等を保管場所として提供することや、葬祭資機材や施設の提供に協力する協定や、また、笛吹市社会福祉協議会とは災害が発生した場合、可能な範囲で車輛や暖房設備の燃料等を優先的に供給に努めるといった協定を締結しています。



## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務・システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクの事です。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働の為、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ◇ 法令遵守体制

### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 9時～5時）  
信用事業 TEL 055-265-1605  
共済事業 TEL 055-265-1606

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山梨県弁護士会 TEL 055-235-7202

山梨県弁護士会民事紛争処理センター TEL 055-235-7202

受付時間：9:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

東京弁護士会 TEL 03-3581-0031

東京弁護士会紛争解決センター TEL 03-3581-0031

受付時間：9:30～15:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会 TEL 03-3595-8588

第一東京弁護士会仲裁センター TEL 03-3595-8588

受付時間：10:00～12:00 13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会 TEL 03-3581-2249

第二東京弁護士会仲裁センター TEL 03-3581-2249

受付時間：9:30～12:00 13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（TEL 03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (TEL 03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(財)日弁連交通事故相談センター

(<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(財)交通事故紛争処理センター

(<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ 内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォロー・アップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### 8. 自己資本の状況

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、12.56%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	笛吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,358百万円（前年度2,385百万円）

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

### 9. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

##### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 金融商品一覧

### ○ 貯金関係

種類	期間	特徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払や給与・年金等の自動受取、更に預入定期貯金残高の90%最高200万円までの自動融資が受けられ大変便利です。(個人のみ)
普通貯金	出し入れ自由	いつでも出し入れができ自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュ・カードと併せて財布代りにご利用下さい。
決済用貯金	出し入れ自由	要求払で(いつでも払出が可能であり、拘束性がありません)通常必要な決済サービスをご利用できます。金利は無利息で、貯金は全額保護になります。
貯蓄貯金	出し入れ自由	いつでも自由に出し入れができ、預入は1円以上。10万円から有利な階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。また、普通貯金との間でスウィング(貯金振替)サービスもご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間3年 (据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ、必要な時にお引き出しができます。元金の一部(1万円以上)を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。(個人のみ)
スーパー定期	1/2/3/6ヶ月 1/2/3/4/5年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1/2/3/6ヶ月 1/2/3/4/5年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1/2/3年単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は6ヶ月複利で運用するとても有利な定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます。(複利型は個人のみ)
積立定期貯金	満期指定型 エンドレス型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1円以上で元本の一部を引き出すこともできます。
定期積金	6ヶ月以上60ヶ月以下	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納税準備貯金	入金自由	税金納付のための貯金です。引出しは納税時のみで利子は非課税です。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、解約時は2日前までに通知が必要です。
譲渡性貯金 (NCD)	1/3/6ヶ月 1/2/3/4/5年	1,000万円以上で、1円単位の大口資金の運用に最適で譲渡することも可能です。また、7日以上5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。

## ○ 融資関係(ローン)

種類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
フリーローン	6ヶ月以上10年以内	500万円以内	組合員が生活に必要な資金(他金融機関、保証会社等の借換を含む)及び事業性の資金であること。ただし、負債整理等肩代わり資金は除く
※マイカーローン	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内	自動車・バイクの購入・点検・修理・車検・運転免許の取得・資金、カー用品、車庫建設資金(100万円以下)等
※教育ローン	据置期間を含め最長15年(在学期間+9年)	1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等
住宅ローン	3年以上40年以内	10万円以上 1億円以内	住居の新築・土地の購入・新築の住宅の購入中古住宅の購入・住宅の増改築、門扉・車庫及び庭園等住宅に付帯する施設の設置・他金融機関の住宅ローンの借換(借換と同時の増改築・改修補修を含む)
賃貸住宅ローン	1年以上30年以内	100万円以上 4億円以内	賃貸住宅(含店舗併用賃貸住宅)の建設、増改築、補修・改修に要する資金
※J Aカードローン	1年	10/20/30/40 50/70/100 200/300万円	生活に必要とする一切の資金
※リフォームローン	1年以上20年以内	10万円以上 2,000万円以内	住宅の増改築(改装・補修を含む)、その他住宅に付帯する住宅関連設備資金(太陽光発電システム・門扉等)
農機ハウスローン	農機具:1年以上7年以内 農業施設:1年以上10年以内 借換:残存期間内	1,800万円以内	農機具(中古農機を含む)の購入・点検・修理・車検・購入に付帯する諸費用・保険掛金に必要な資金・他金融機関の農機具ローンの借換・パイプハウス資材・建設費用・格納庫建設資金

※J A指定の保証協会(会社)により、内容が異なります。

## 各種サービス・手数料

### ○ 各種サービスについて

種類	特徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続でご利用になれます。
キャッシュカードサービス	全国の系統組織のATMでの入出金はもとより、提携金融機関で現金の引出、残高照会ができます。当J AのATMコーナーは、設置場所によって異なりますが、平日8時から21時まで、土日・祝日は9時から19時までご利用になれます。(ATMにより一部時間が異なります。)
送金・振込・取立	全国のJ Aならびに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
J Aカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になったときにキャッシングサービスもでき大変便利です。
J Aネットバンク	窓口やATMにいなくても、ご自宅やお勤め先のインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず残高照会や、振込・振替等のサービスが24時間いつでもご利用いただけます。
デビットカード	加盟店において、端末にJ Aのキャッシュ・カードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物等のお支払い代金が即座にお客様口座から引き落としされます。

## ○ お知らせ

### ■ お引きだし・お預け入れは便利な「J Aのキャッシュカード」で

J Aバンクのキャッシュ・カードをお持ちの皆さまは、J AバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。また、お近くのセブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、三菱UFJ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金・残高照会の手数料も無料でご利用いただけます。(セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATMではご入金も可能です)

#### 1. ご利用可能時間帯(※ご利用可能時間はATMにより異なります。)

ご利用日	時間帯
全日	8:00 ~ 21:00

## 2. ご利用手数料（消費税込）

ご利用日	時間帯	J Aバンク		J Fマリンバン ク	三菱 U F J 銀 行	セブン銀行 イーネットATM ローソンATM		他金融機関 (三菱UFJ以外)
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご出金
平日	8:45~18:00	無料		無料	無料	無料	無料	110円
土曜日	9:00~14:00	無料		無料	110円	無料	無料	220円
日曜日・祝日	終日	無料		無料	110円	110円	110円	220円
平日・土曜日のその他の時間帯		無料		無料	110円	110円	110円	220円

※ 上記はJ Aバンクのキャッシュカードによるご利用手数料です。

※ J Aバンク、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、三菱UFJ銀行のATMでは、平日日中時間帯のご入金・ご出金・残高照会のサービスをご利用いただけます。

### ■ 内国為替関連手数料

種 類	種 類	当 J A 支所間	他 J A 宛	他金融機関宛
振込手数料	文書扱	3万円未満	無料	220円
		3万円以上	330円（現金扱い）	440円
	電信扱	3万円未満	無料	220円
		3万円以上	330円（現金扱い）	440円

種 類	種 類	他JA宛	他金融機関宛
代金取立手数料	普通扱	220円	440円
	至急扱	660円	880円
その他手数料	送金・振込の組戻料（1件につき）	660円	660円
	不渡手形返却料（1通につき）	660円	660円
	取立手形組戻料（1通につき）	660円	660円

### ■ その他サービスの主な手数料

種 類	金額	
通帳・証書再発行手数料	550円	
キャッシュカード再発行手数料	1,100円	
一体型カード再発行手数料	三菱UFJ所定	
小切手帳交付手数料	660円	
手形帳交付手数料	880円	
残高証明発行手数料	220円	
取引履歴照会	端末照会	550円
	センタ照会	1,100円
暗証番号照会	550円	
融資証明発行手数料	550円	
固定変動金利選択型住宅ローン（申込当初は除く）	5,500円	
一部繰上償還（住宅ローンを対象）	無料	
全額繰上償還（住宅ローンを対象）	元金100万円未満	5,500円
	元金100万円以上	33,000円
償還予定表再発行	550円	
融資審査手数料	22,000円	
共済担保貸付確定日付取得手数料	700円	
成年後見支援貯金手数料	5,500円	
両替手数料	101から300枚	110円
	301から500枚	220円
	501から1,000枚	330円
	1,001枚以上千枚毎	330円加算

### 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



### 〔農業関連事業〕

#### ◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「ふえふきブランド」として認証しています。

#### ◇ 購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農機具、園芸資材、米、生活用品等を販売しています。

#### J A ふえふき葬祭センター（メモリアルホール境川・メモリアルホールいちのみや）

「いざという時、安心と信頼をモットーに」真心こめてお手伝いいたします。

#### 八代 S S、富士見 S S、豊富 S S、一宮 S S（セルフ型スタンド）

一宮セルフスタンド、八代セルフスタンド、豊富セルフスタンド、そして富士見セルフスタンドは、おかげさまで県下の J A-S S の中でもトップ・クラスの売り上げを誇っております。

#### （2）系統セーフティ・ネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティ・ネットで守られています。

#### ◇ 「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和1年度 令和2年1月31日	令和2年度 令和3年1月31日
( 資 産 の 部 )		
<b>1 信用事業資産</b>	100,458,441	106,003,823
(1) 現金	615,012	598,745
(2) 預金	79,667,589	81,780,951
系統預金	79,500,894	81,485,370
系統外預金	166,694	295,580
(3) 有価証券	2,408,550	5,466,350
国債	2,408,550	5,466,350
(4) 貸出金	17,530,324	17,912,989
(5) その他の信用事業資産	302,020	296,624
未収収益	284,994	265,376
その他の資産	17,026	31,247
(6) 債務保証見返	11,100	11,500
(7) 貸倒引当金	△76,155	△63,336
<b>2 共済事業資産</b>	5,844	4,767
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	5,844	4,767
(4) 貸倒引当金	-	-
<b>3 経済事業資産</b>	601,947	569,899
(1) 経済事業未収金	288,082	261,874
(2) 棚卸資産	333,566	321,369
購買品	312,240	300,640
宅地等	21,325	20,729
(3) その他の経済事業資産	1,154	-
(4) 貸倒引当金	△20,856	△13,344
<b>4 雑資産</b>	511,584	668,306
<b>5 固定資産</b>	4,345,195	5,173,753
(1) 有形固定資産	4,293,892	5,121,778
建物	5,478,538	5,750,026
機械装置	1,877,131	2,095,052
土地	2,277,839	2,405,967
建設仮勘定	137,835	9,046
その他有形固定資産	1,043,094	1,354,457
減価償却累計額	△6,520,547	△6,492,772
(2) 無形固定資産	51,302	51,974
その他の無形固定資産	51,302	51,974
<b>6 外部出資</b>	5,425,170	5,422,170
(1) 外部出資	5,425,170	5,422,170
系統出資	5,095,110	5,095,110
系統外出資	277,060	274,060
子会社等出資	53,000	53,000
<b>7 前払年金費用</b>	28,374	44,781
<b>資産の部合計</b>	<b>111,376,557</b>	<b>117,887,502</b>



(単位：千円)

科 目	令和1年度 令和2年1月31日	令和2年度 令和3年1月31日
( 負 債 の 部 )		
<b>1 信用事業負債</b>	103,900,141	109,174,269
(1) 貯金	103,698,385	109,108,489
(2) 借入金	14,348	6,363
(3) その他の信用事業負債	176,307	47,916
未払費用	14,298	8,693
その他の負債	162,008	39,223
(4) 債務保証	11,100	11,500
<b>2 共済事業負債</b>	659,055	438,515
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	411,818	193,876
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	247,096	242,788
(5) その他の共済事業負債	140	1,850
<b>3 経済事業負債</b>	306,868	251,973
(1) 経済事業未払金	282,180	231,183
(2) 経済受託債務	18,631	16,800
(3) その他の経済事業負債	6,056	3,990
<b>4 雑負債</b>	333,147	1,809,627
(1) 未払法人税等	3,137	52,285
(2) 資産除去債務	57,861	34,445
(3) その他の負債	272,148	1,722,896
<b>5 諸引当金</b>	51,509	55,523
(1) 賞与引当金	38,692	39,407
(2) 退職給付引当金	-	-
(3) 役員退職慰労引当金	12,816	16,115
<b>6 繰延税金負債</b>	84,729	45,505
負債の部合計	105,335,451	111,775,415
( 純 資 産 の 部 )		
<b>1 組合員資本</b>	5,746,647	5,918,256
(1) 出資金	2,355,831	2,358,249
(2) 資本準備金	29,662	29,662
(3) 利益剰余金	3,365,630	3,539,117
利益準備金	2,673,160	2,723,160
その他利益剰余金	692,470	815,956
税効果積立金	36,520	42,946
圧縮積立金	28,370	25,890
情報化積立金	115,773	-
災害復旧支援積立金	100,000	100,000
施設整備等積立金	-	170,000
リスク管理積立金	-	250,000
特別積立金	50,000	-
固定資産減損積立金	134,554	-
当期末処分剰余金	227,251	227,120
(うち当期剰余金)	△66,289	△66,289
(4) 処分未済持分	△4,476	△8,772
<b>2 評価・換算差額等</b>	294,457	193,830
(1) その他有価証券評価差額金	294,457	193,830
純資産の部合計	6,041,105	6,112,086
負債及び純資産の部合計	111,376,557	117,887,502

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
	自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,663,117</b>	<b>2,590,493</b>
(1) 信用事業収益	748,582	733,477
資金運用収益	703,440	648,222
(うち預金利息)	438,282	385,059
(うち有価証券利息)	30,711	35,756
(うち貸出金利息)	206,450	199,632
(うちその他受入利息)	27,996	27,774
役務取引等収益	28,512	27,575
その他事業直接収益	-	49,707
その他経常収益	16,628	7,973
(2) 信用事業費用	79,782	65,723
資金調達費用	30,646	18,707
(うち貯金利息)	30,109	18,425
(うち給付補填備金繰入)	137	114
(うち借入金利息)	288	167
(うちその他支払利息)	111	-
役務取引等費用	13,889	13,226
その他経常費用	35,246	33,789
(うち貸倒引当金戻入益)	△4,788	△12,818
信用事業総利益	668,799	667,754
(3) 共済事業収益	827,199	798,652
共済付加収入	761,601	734,540
共済貸付金利息	52	-
その他の収益	65,545	64,112
(4) 共済事業費用	60,057	60,298
共済借入金利息	52	-
共済推進費	50,052	47,824
共済保全費	3,628	3,820
その他の費用	6,325	8,654
(うち貸倒引当金戻入益)	△13	-
共済事業総利益	767,141	738,353
(5) 購買事業収益	5,560,934	4,851,364
購買品供給高	5,513,167	4,793,072
修理サービス料	39,126	39,991
その他の収益	8,641	18,300
(6) 購買事業費用	4,737,886	4,092,975
購買品供給原価	4,684,917	4,050,618
購買品供給費	2,417	7,902
修理サービス費	8,752	8,363
その他の費用	41,798	26,091
(うち貸倒引当金繰入額)	1,499	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△73,359
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	823,048	758,388
(7) 販売事業収益	427,297	467,581
販売手数料	249,645	274,776
その他の収益	177,652	192,804
(8) 販売事業費用	150,590	155,534
その他の費用	150,590	155,534
販売事業総利益	276,706	312,046

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
	自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日
(9) 利用事業収益	124,739	127,997
(10) 利用事業費用	453	324
利用事業総利益	124,285	127,673
(11) 宅地等供給事業収益	-	-
(12) 宅地等供給事業費用	447	596
宅地等供給事業総損失	447	596
(13) 簡易郵便局収益	9,655	9,491
(14) 簡易郵便局費用	-	-
簡易郵便局総利益	9,655	9,491
(15) 指導事業収入	33,802	7,566
(16) 指導事業支出	39,874	30,185
指導事業収支差額	△6,072	△22,618
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,639,787</b>	<b>2,508,230</b>
(1) 人件費	1,860,348	1,779,449
(2) 業務費	234,045	234,014
(3) 諸税負担金	85,825	84,851
(4) 施設費	455,470	404,206
(5) その他事業管理費	4,098	5,708
<b>事業利益</b>	<b>23,329</b>	<b>82,262</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>131,675</b>	<b>113,883</b>
(1) 受取雑利息	566	458
(2) 受取出資配当金	40,373	43,569
(3) 賃貸料	6,571	6,597
(4) 償却債権取立益	39,839	40,197
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	-	-
(6) 雑収入	44,324	23,059
<b>4 事業外費用</b>	<b>8,994</b>	<b>58,553</b>
(1) 支払雑利息	-	-
(3) 寄付金	229	116
(4) 雑損失	8,765	58,437
<b>経常利益</b>	<b>145,980</b>	<b>137,592</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>4,025</b>	<b>878,635</b>
(1) 固定資産処分益	-	120
(2) 一般補助金	4,025	855,057
(3) その他の特別利益	-	23,456
<b>6 特別損失</b>	<b>220,762</b>	<b>759,619</b>
(1) 固定資産処分損	13,084	2,756
(2) 固定資産圧縮損	4,025	714,103
(3) 減損損失	65,445	42,760
(4) その他特別損失	-	-
税引前当期利益	△70,757	256,607
法人税・住民税及び事業税	3,137	61,182
法人税等調整額	△7,604	△1,569
法人税等合計	△4,467	59,612
当期剰余金	△66,289	196,994
当期首繰越剰余金	43,868	30,125
目的積立金取崩額	249,671	-
当期未処分剰余金	227,251	227,120

### 3. 注記表

#### 令和1年度

##### 継続組合の前提に関する注記

- 1 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)

##### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券 …… (該当ありません)
- (3) 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法
- (4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法

###### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 宅地等（販売用不動産） 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### 3 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び新型総合光センサーシステム装置は定額法）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

###### 4 外貨建資産・負債の換算基準

(該当ありません)

###### 5 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は924,593千円です。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

## 表示方法の変更に関する注記

### 1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 固定資産に関する圧縮記帳

国庫補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,142,963千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,759,435 千円	土地	21,308 千円	機械装置	1,281,303 千円	その他有形固定資産	80,915 千円
----	--------------	----	-----------	------	--------------	-----------	-----------

なお、平成14年2月1日から平成20年1月31日までに国庫補助金等により取得した固定資産について「圧縮記帳に関する監査上の取扱い(昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第一委員会)」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について税効果を考慮したうえで、利益処分方式により純資産の部に積み立てています。

2 割賦契約等により所有権が留保された重要な固定資産 (該当ありません)

### 3 担保に供している資産

定期預金400,000千円を借入金(当座借越)400,000千円の担保、また、定期預金8,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

4 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務 (該当ありません)

5 子会社等に対する金銭債権の総額 金銭債権 90 千円

6 子会社等に対する金銭債務の総額 金銭債務 235,351 千円

7 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 19,296 千円

8 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)

### 9 リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は287,622千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,640千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,263千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 10 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は495,583千円です。

## 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額		3,088 千円	
うち事業取引高	1,886 千円	うち事業取引以外の取引高	1,202 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額		26,290 千円	
うち事業取引高	23,096 千円	うち事業取引以外の取引高	3,193 千円

### 2 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所とそれに属する給油所および事業所をそれぞれグルーピングし、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸不動産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、共選所、食材センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
石和支所	営業店舗	建 物	
豊富支所	営業店舗	建 物	
農機・自動車センター	営業店舗	建 物	

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当該営業店舗につきましては、事業利益が2期連続でマイナスとなり、さらにキャッシュ・フローでの回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額	内 訳		
石和支所	40,831 千円	(土地 - 千円)	(建物 40,831 千円)	
豊富支所	12,732 千円	(土地 - 千円)	(建物 12,732 千円)	
農機・自動車センター	11,881 千円	(土地 - 千円)	(建物 11,881 千円)	
合 計	65,445 千円	(土地 - 千円)	(建物 65,445 千円)	

#### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

### 3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,898千円の棚卸評価損が含まれています。

### 4 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が387,459千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,667,589	79,670,160	2,570
有価証券	2,408,550	2,408,550	-
その他有価証券	2,408,550	2,408,550	-
貸出金	17,530,324		
貸倒引当金(*)	△76,155		
貸倒引当金控除後	17,454,168	18,111,144	656,975
資産計	99,530,308	100,189,854	659,546
貯金	103,698,385	103,724,902	26,517
負債計	103,698,385	103,724,902	26,517

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(\*1) 貸借対照表計上額 5,425,170千円

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	76,367,589	3,300,000	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,000,000
貸出金(*1,2)	1,885,971	1,521,077	1,653,982	1,419,473	1,990,726	8,944,127
合計	78,253,561	4,821,077	1,653,982	1,419,473	1,990,726	10,944,127

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越170,840千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等114,964千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	99,731,814	2,094,688	1,436,368	284,993	150,520	-
合計	99,731,814	2,094,688	1,436,368	284,993	150,520	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (該当ありません)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,408,550	2,003,908
	小計	2,408,550	2,003,908
合計	2,408,550	2,003,908	404,641

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債110,183千円を差し引いた額294,457千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (該当ありません)

3 当事業年度中に売却したその他有価証券 (該当ありません)



## 退職給付に関する注記

### 1 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度の積立額は658,912千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用		29,227	千円
退職給付費用		58,166	千円
退職給付の支払額	△	12,367	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△	44,945	千円
期末における前払年金費用		28,374	千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務		1,016,412	千円
確定給付企業年金制度	△	1,044,786	千円
未積立退職給付債務		△ 28,374	千円
前払年金費用		28,374	千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	58,166	千円
----------------	--------	----

なお、特定退職共済制度（一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度）への拠出金54,055千円は「福利厚生費」で処理しています。

### 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,008千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,166千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	9,413	千円
	未収利息不計上額	109,692	千円
	貸倒損失否認額	251,922	千円
	減損損失否認額	38,534	千円
	賞与引当金	10,536	千円
	未払費用否認額	1,653	千円
	資産除去債務	15,755	千円
	繰越欠損金	22,125	千円
	その他	22,648	千円
	繰延税金資産小計	482,283	千円
	評価性引当額	△439,336	千円
	繰延税金資産合計（A）	42,946	千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△9,687	千円
	その他有価証券評価差額金	△110,183	千円
	前払年金費用	△7,726	千円
	その他	△78	千円
	繰延税金負債合計（B）	△127,676	千円
繰延税金負債の純額	（A） + （B）	84,729	千円

#### (2) 法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

当期は税引前当期損失となったため記載を省略しました。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいので注記を省略しました。

## 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を契約しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は契約等に基づき、算定しております。割引率は0.743%～1.423%を採用しています。

### (3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57,746 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	115 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	<u>57,861 千円</u>

## 令和2年度

### 継続組合の前提に関する注記

- 1 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券 …… (該当ありません)
- (3) 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法
- (4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法。

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法  
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 宅地等（販売用不動産） 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### 4 外貨建資産・負債の換算基準

(該当ありません)

#### 5 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権(注1)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は884,488千円です。

(注1) 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権をいいます。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- 6 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 7 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 固定資産に関する圧縮記帳

国庫補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,547,760千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	2,066,950 千円	土地	21,308 千円	機械装置	1,366,083 千円	其他有形固定資産	93,417 千円
----	--------------	----	-----------	------	--------------	----------	-----------

なお、平成14年2月1日から平成20年1月31日までに国庫補助金等により取得した固定資産について「圧縮記帳に関する監査上の取扱い（昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第1委員会）」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について税効果を考慮したうえで、利益処分方式により資本勘定に積み立てしております。

2 割賦契約等により所有権が留保された重要な固定資産 (該当ありません)

### 3 担保に供している資産

定期預金400,000千円を借入金（当座借越）400,000千円の担保に供しています。また、定期貯金8,000,000千円を為替決済の担保に、定期貯金500千円を甲府市ほか収納代理金融機関契約に基づく共通担保に供しています。

4 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務 (該当ありません)

5 子会社等に対する金銭債権の総額 金銭債権 95 千円

6 子会社等に対する金銭債務の総額 金銭債務 244,066 千円

7 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 14,576 千円

8 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)

### 9 リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は206,929千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は206,929千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 10 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は478,247千円です。

## 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額		2,205 千円	
うち事業取引高	1,660 千円	うち事業取引以外の取引高	545 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額		23,943 千円	
うち事業取引高	20,212 千円	うち事業取引以外の取引高	3,731 千円

### 2 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所とそれに属する給油所および事業所をそれぞれグルーピングし、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸不動産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、共選所、食材センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	
芦川支所	営業店舗	土地・建物
御所支所	営業店舗	土地・建物・その他
豊富支所	営業店舗	建物・その他
御坂東支所	営業店舗	土地・建物・その他
一宮南支所	営業店舗	土地・建物・その他
一宮北支所	営業店舗	土地・建物・その他
八代農機・自動車センター	営業店舗	機械装置・その他
一宮農機・自動車センター	営業店舗	機械装置・その他
御坂農機センター	営業店舗	建物

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当該営業店舗につきましては、事業利益が2期連続でマイナスとなり、さらにキャッシュ・フローでの回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額	内 訳		
芦川支所	59 千円	(土地 29 千円)	(建物 29 千円)	
御所支所	2,212 千円	(土地 1,153 千円)	(建物 852 千円)	(その他 206 千円)
豊富支所	999 千円	(建物 612 千円)	(その他 387 千円)	
御坂東支所	9,306 千円	(土地 1,536 千円) (その他 1,032 千円)	(建物 778 千円)	(構築物 5,960 千円)
一宮南支所	23,070 千円	(土地 7,804 千円)	(建物 14,432 千円)	(その他 833 千円)
一宮北支所	6,439 千円	(土地 5,320 千円)	(建物 140 千円)	(その他 978 千円)
八代農機・自動車センター	53 千円	(機械装置 48 千円)	(その他 4 千円)	
一宮農機・自動車センター	279 千円	(機械装置 270 千円)	(その他 8 千円)	
御坂農機センター	338 千円	(建物 338 千円)		
合 計	42,760 千円	(土地 15,844 千円) (機械装置 319 千円)	(建物 17,185 千円) (その他 3,450 千円)	(構築物 5,960 千円)

#### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

### 3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,836千円の棚卸評価損が含まれています。

### 4 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

#### (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が749,955千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,780,951	81,782,561	2,570
有価証券	5,466,350	5,466,350	-
その他有価証券	5,466,350	5,466,350	-
貸出金（*1）	17,912,989		
貸倒引当金（*2）	△63,336		
貸倒引当金控除後	17,849,652	18,413,121	563,468
資産計	105,096,954	105,662,033	565,078
貯金	109,108,489	109,124,827	16,338
負債計	109,108,489	109,124,827	16,338

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(\*1) 貸借対照表計上額 5,422,170 千円

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	81,780,951	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	5,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	5,200,000
貸出金(*1, 2)	1,886,845	1,829,968	1,597,703	2,154,175	1,401,102	8,958,071
合計	83,647,796	1,829,968	1,597,703	2,154,175	1,401,102	14,158,071

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越170,840千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等105,122千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	105,427,843	1,770,865	1,369,277	148,939	391,563	-
合計	105,427,843	1,770,865	1,369,277	148,939	391,563	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (該当ありません)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	1,997,500	1,704,737	292,762
	小計	1,997,500	1,704,737	292,762
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	3,468,850	3,495,251	△ 26,401
	小計	3,468,850	3,495,251	△ 26,401
合 計		5,466,350	5,199,989	266,360

(※) なお、上記差額から繰延税金負債72,529千円を差し引いた額193,830千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

国債 売却額 300,000 千円 売却益 49,707 千円

## 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業給付制度を採用しています。一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度の積立額は658,912千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金(前払年金費用)の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用		28,374 千円
退職給付費用		40,589 千円
退職給付の支払額	△	12,761 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△	44,235 千円
期末における前払年金費用		44,781 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		1,023,673 千円
確定給付企業年金制度	△	1,068,455 千円
未積立退職給付債務	△	44,781 千円
前払年金費用		44,781 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 40,589 千円

なお、特定退職金共済制度(一般社会法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度)への拠出金51,716千円は「福利厚生費」で処理しています。

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,604千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、254,489千円となっています。



## 税効果会計に関する注記

### 1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

繰延税金資産	未収利息不計上額	113,048	千円
	貸倒損失否認額	241,002	千円
	減損損失否認額	59,096	千円
	賞与引当金超過額	10,730	千円
	資産除去債務	9,379	千円
	期末賞与に係る未払費用	15,761	千円
	その他	23,868	千円
	繰延税金資産小計	472,887	千円
	評価性引当額	△424,784	千円
	繰延税金資産合計 (A)	48,103	千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△8,810	千円
	その他有価証券評価差額金	△72,529	千円
	前払年金費用	△12,194	千円
	その他	△74	千円
	繰延税金負債合計 (B)	△93,608	千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		45,505	千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		27.23	%
(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.07	%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.31	%
	住民税均等割額	1.22	%
	評価性引当額の増減	△5.67	%
	その他	0.69	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.23	%

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいので注記を省略しました。

## 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を契約しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は契約等に基づき、算定しております。割引率は0.743%～1.423%を採用しています。

### (3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57,861	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	39	千円
資産除去債務の履行による減少額	23,456	千円
期末残高	34,445	千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
1 当期未処分剰余金	227,251	227,120
2 任意積立金取崩額	302,808	2,343
(1) 圧縮積立金取崩額	2,480	2,343
(2) 特別積立金取崩額	50,000	-
(3) 情報化積立金取崩額	115,773	-
(4) 固定資産減損積立金取崩額	134,554	-
(5) 農林年金対策積立金取崩額	-	-
計	530,060	229,464
3 剰余金処分額	499,934	198,664
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	426,426	125,156
税効果積立金	6,426	5,156
施設整備等積立金	170,000	100,000
リスク管理積立金	250,000	20,000
(3) 出資配当金	23,508	23,508
普通出資に対する配当金	23,508	23,412
(4) 事業分量配当金	-	-
4. 次期繰越剰余金	30,125	30,895

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合 令和2年度 1 % 令和1年度 1 %

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

《別表》

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標	積立基準	取崩基準
税効果積立金	① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ② 税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額を積み立てる。	積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
災害復旧支援積立金	① 組合員の負託に応えるべく、自然災害による非常事態の発生に対し、支援事業を行うために必要な財源を確保することを目的とする	100,000,000	/	積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
施設整備等積立金	① 固定資産等の取得、修繕及び償却費、情報化整備の開発・運用コストが生じた場合に備えるために積み立てることを目的とする。	300,000,000	目的額に達するまで積み立てる。	積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
リスク管理積立金	① 経営の健全性を維持するため、保有するリスクによる損失発生時への補填に備えるために積み立てることを目的とする。	500,000,000	当期剰余金の範囲内で積み立てる。	固定資産の減損損失、資産除去債務、退職給付費用等の積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 12,000 千円

令和1年度 10,000 千円

## 6. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,996,132	733,477	798,652	3,447,687	2,009,793	6,520	
事業費用 ②	4,405,639	65,723	60,298	2,639,668	1,616,998	22,949	
事業総利益 (①-②) ③	2,590,493	667,754	738,353	808,018	392,795	△16,428	
事業管理費 ④	2,508,230	526,234	480,235	864,500	508,098	129,161	
(うち減価償却費⑤)	(189,828)	(16,860)	(9,892)	(117,539)	(42,985)	(2,551)	
(うち人件費⑤´)	(1,779,449)	(314,945)	(411,478)	(513,731)	(427,124)	(112,170)	
※うち共通管理費⑥		109,035	82,027	166,863	70,351	11,868	△440,146
(うち減価償却費)		(11,414)	(8,587)	(17,468)	(7,364)	(1,242)	(△46,076)
(うち人件費⑦´)		(40,051)	(30,131)	(61,293)	(25,842)	(4,359)	(△161,678)
事業利益 (③-④) ⑧	82,262	141,519	258,118	△56,482	△115,303	△145,590	
事業外収益 ⑨	113,883	57,997	13,390	29,072	11,484	1,937	
※うち共通分 ⑩		17,799	13,390	27,240	11,484	1,937	△71,853
事業外費用 ⑪	58,553	2,976	2,066	51,440	1,772	298	
※うち共通分 ⑫		2,746	2,066	4,203	1,772	298	△11,087
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	137,592	196,541	269,442	△78,849	△105,590	△143,951	
特別利益 ⑭	878,635	5,810	4,371	723,116	144,703	632	
※うち共通分 ⑮		5,810	4,371	8,892	3,749	632	△23,456
特別損失 ⑯	759,619	10,585	6,465	736,128	5,510	929	
※うち共通分 ⑰		8,540	6,425	13,070	5,510	929	△34,476
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	256,607	191,766	267,349	△91,861	33,602	△144,248	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	144,248	-	-	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	256,607	191,766	267,349	△236,110	33,602		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費、人員割、事業総利益割の平均値による配賦  
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.77	18.64	37.91	15.98	2.70	100.0
営農指導事業			100.00			100.0

令和1年度

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,732,211	748,582	827,199	3,396,540	2,740,084	19,805	
事業費用 ②	5,069,094	79,782	60,057	2,640,064	2,261,354	27,834	
事業総利益 (①-②) ③	2,663,117	668,799	767,141	756,475	478,729	△8,028	
事業管理費 ④	2,639,787	575,272	438,494	976,848	507,055	142,116	
(うち減価償却費⑤)	(200,103)	(19,868)	(8,249)	(127,394)	(41,772)	(2,817)	
(うち人件費⑤´)	(1,860,348)	(350,704)	(368,932)	(592,201)	(425,211)	(123,297)	
※うち共通管理費 ⑥		116,709	82,514	181,016	76,030	13,780	△470,052
(うち減価償却費)		(11,284)	(7,978)	(17,502)	(7,351)	(1,332)	(△45,450)
(うち人件費⑦´)		(44,457)	(31,431)	(68,952)	(28,961)	(5,249)	(△179,052)
事業利益 (③-④) ⑧	23,329	93,526	328,647	△220,373	△28,325	△150,145	
事業外収益 ⑨	131,645	61,827	17,333	38,891	11,499	2,094	
※うち共通分 ⑩		17,651	12,479	27,377	11,499	2,084	△71,092
事業外費用 ⑪	8,994	753	181	7,383	646	30	
※うち共通分 ⑫		256	181	398	167	30	△1,033
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	145,980	154,600	345,798	△188,865	△17,472	△148,081	
特別利益 ⑭	4,025	-	-	-	-	4,025	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	△9,208
特別損失 ⑯	220,762	53,814	38,046	83,465	35,057	10,379	
※うち共通分 ⑰		53,814	38,046	83,465	35,057	6,354	△216,737
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△70,757	100,786	307,752	△272,330	△52,530	△154,435	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	154,435	-	-	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△70,757	100,786	307,752	△426,766	△52,530		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費、人員割、事業総利益割の平均値による配賦  
 (2) 営農指導事業 農業関連事業に全配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.83	17.55	38.51	16.18	2.93	100.0
営農指導事業			100.00			100.0

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月  
笛吹農業協同組合  
代表理事組合長 小池 一夫



## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	8,225	8,311	8,384	7,732	6,996
信用事業収益	903	853	784	748	733
共済事業収益	884	861	843	827	798
農業関連事業収益	3,609	3,691	3,744	3,744	3,454
その他事業収益	2,827	2,904	2,995	2,995	2,009
経常利益	192	233	304	145	137
当期剰余金	206	244	236	△66	196
出資金	2,408	2,391	2,369	2,355	2,358
（出資口数）	(802,701)	(797,075)	(789,829)	(785,277)	(786,083)
純資産額	5,995	6,092	6,230	6,041	6,112
総資産額	102,235	104,696	107,886	111,376	117,887
貯金等残高	94,509	96,977	100,095	103,698	109,108
貸出金残高	20,032	19,030	18,557	17,530	17,912
有価証券残高	2,919	2,359	2,383	2,408	5,466
剰余金配当金額	97	100	132	23	23
出資配当額	23	23	23	23	23
事業利用分量配当額	73	76	108	108	-
職員数	350	339	340	330	324
単体自己資本比率	15.89	15.09	14.75	12.84	12.82

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和1年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	672	629	△43
役務取引等収支	14	14	△1
その他信用事業収支	-18	23	42
信用事業粗利益	668	667	△1
（信用事業粗利益率）	( 0.67 )	( 0.63 )	( △0.04 )
事業粗利益	2,663	2,590	△72
（事業粗利益率）	( 2.39 )	( 2.20 )	( △0.19 )
事業純益		66	
実質事業純益		66	
コア事業純益		17	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）		17	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和1年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	98,572	703	0.71	103,135	648	0.63
うち預金	77,676	466	0.60	81,000	412	0.51
うち有価証券	2,005	30	1.53	3,186	35	1.12
うち貸出金	18,890	206	1.09	18,948	199	1.05
資金調達勘定	101,774	30	0.03	106,875	18	0.02
うち貯金・定期積金	101,752	30	0.03	106,863	18	0.02
うち借入金	22	-	1.30	12	-	1.39
総資金利ざや	-	-	0.22	-	-	0.16

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和1年度 増減額	令和2年度 増減額
受取利息	△2	△55
うち預金	37	△53
うち有価証券	-	5
うち貸出金	△24	△7
支払利息	△4	△12
うち貯金・定期積金	△4	△12
うち借入金	△0	△0
差引	2	△43

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和1年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	51,120	( 50.2 )	56,115	( 52.5 )	4,995
定期性貯金	50,588	( 49.7 )	50,747	( 47.5 )	159
その他の貯金	42	( 0.0 )	42	( 0.0 )	-
計	101,750	( 100.0 )	106,905	( 100.0 )	5,155
譲渡性貯金	-	( - )	-	( - )	-
合 計	101,750	( 100.0 )	106,905	( 100.0 )	5,155

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和1年度		令和2年度		増 減
定期貯金	51,173	( 100.0 )	49,843	( 100.0 )	△1,329
うち固定金利定期	51,142	( 99.9 )	49,810	( 99.9 )	△1,331
うち変動金利定期	31	( 0.1 )	33	( 0.1 )	2

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度		増 減
手形貸付	-	-	-	-	-
証書貸付	17,940	-	18,163	-	223
当座貸越	178	-	160	-	△18
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	780	-	629	-	△151
合 計	18,898	-	18,952	-	54

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和1年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出	13,589	( 77.5 )	14,094	( 78.7 )	505
変動金利貸出	3,431	( 19.6 )	3,329	( 18.6 )	△102
その他	510	( 2.9 )	489	( 2.7 )	△21
合 計	17,530	( 100.0 )	17,912	( 100.0 )	382

(注) ( ) 内は構成比です。



③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	247	195	△52
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	166	114	△51
その他担保物	169	126	△43
小 計	582	435	△146
農業信用基金協会保証	4,237	4,142	△95
その他保証	4,026	4,086	60
小 計	8,263	8,228	△35
信 用	8,684	9,248	564
合 計	17,530	17,912	382

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	11	11	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	11	11	-
信 用	-	-	-
合 計	11	11	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和1年度		令和2年度		増 減
設備資金	14,611	( 83.3 )	15,200	( 84.9 )	589
運転資金	2,919	( 16.7 )	2,712	( 15.1 )	△207
合 計	17,530	( 100.0 )	17,912	( 100.0 )	382

(注) ( )内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
農業	2,338 ( 13.3 )	1,957 ( 10.9 )	△381
林業	- ( - )	- ( - )	-
水産業	- ( - )	- ( - )	-
製造業	595 ( 3.4 )	527 ( 2.9 )	△68
鉱業	10 ( 0.1 )	10 ( 0.1 )	-
建設・不動産業	614 ( 3.5 )	580 ( 3.2 )	△34
電気・ガス・熱供給・水道業	160 ( 0.9 )	149 ( 0.8 )	△11
運輸・通信業	216 ( 1.2 )	196 ( 1.1 )	△20
金融・保険業	629 ( 3.6 )	629 ( 3.5 )	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,299 ( 7.4 )	1,037 ( 5.8 )	△262
地方公共団体	6,943 ( 39.6 )	7,642 ( 42.7 )	699
非営利法人	- ( - )	- ( - )	-
その他	4,726 ( 27.0 )	5,186 ( 29.0 )	460
合 計	17,530 ( 100.0 )	17,913 ( 100.0 )	383

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	27	23	△3
果樹・樹園農業	401	348	△52
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	514	451	△63
農業関連団体等	-	-	-
合 計	944	824	△120

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	700	596	△104
農業制度資金	243	227	△15
農業近代化資金	229	221	△7
その他制度資金	14	6	△7
合 計	944	824	△120

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	14	6	△7
その他	-	-	-
合 計	14	6	△7

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和1年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	287	206	△80
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	8	-	△8
合 計	296	206	△89

- (注) 1. 破綻先債権  
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。  
 2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3ヵ月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権  
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和1年度	173	-	110	62	173
	令和2年度	120	64	2	53	120
危険債権	令和1年度	114	99	10	4	114
	令和2年度	86	75	9	1	86
要管理債権	令和1年度	8	5	2	-	8
	令和2年度	-	-	-	-	-
小計	令和1年度	296	105	122	67	296
	令和2年度	206	139	12	54	206
正常債権	令和1年度	17,271				
	令和2年度	17,743				
合計	令和1年度	17,567				
	令和2年度	17,950				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		要管理債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先		正常債権					
正常先								

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
 i 3か月以上延滞債権  
 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権  
 ii 貸出条件緩和債権  
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和1年度				令和2年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	8		10	8	8	8		8	8
個別貸倒引当金	92	67	21	70	67	67	54	-	67	54
合 計	102	76	21	80	76	76	63	-	76	63

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和1年度	令和2年度	増 減
貸出金償却額	21	-	-21

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和1年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	24,588	125,096	24,504	137,172
	金 額	11,978	20,988	17,524	23,687
代金取立為替	件 数	2	5	3	7
	金 額	-	7	17	78
雑為替	件 数	546	115	490	83
	金 額	2,410	48	2,507	42
合 計	件 数	25,136	125,216	24,997	137,262
	金 額	14,388	21,044	20,049	23,807

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増 減
国債	2,005	3,186	1,181
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	2,005	3,186	1,181

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
<b>令和1年度</b>								
国債	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>令和2年度</b>								
国債	-	-	-	520	-	-	-	520
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券] 該当する取引はありません。

[満期目的有価証券] 該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和1年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,408	2,003	404	5,466	5,199	266
	国債	2,408	2,003	404	5,466	5,199	266
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,408	2,003	404	5,466	5,199	266
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	2,408	2,003	404	5,466	5,199	266	

## ② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]	該当する取引はありません。
[満期保有目的の金銭の信託]	該当する取引はありません。
[その他の金銭の信託]	該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和1年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,860	125,750	2,458	120,680
	定期生命共済	559	1,794	894	2,445
	養老生命共済	739	52,418	581	45,908
	うちこども共済	308	15,552	323	14,700
	医療共済	24	1,628	43	1,551
	がん共済	-	354	-	342
	定期医療共済	-	2,305	-	2,203
	介護共済	81	552	108	651
	年金共済	-	230	-	220
建物更生共済		31,990	204,053	25,304	201,812
合 計		35,256	389,087	29,388	375,815

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	46	2	47
がん共済	-	7	-	7
定期医療共済	-	2	-	2
合 計	2	56	2	57

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	89	831	134	948
生活障害共済（一時金型）	101	131	152	283
生活障害共済（定期年金型）	1	2	12	15
特定重度疾病共済	-	-	254	254
合 計	192	965	299	1,247

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済を表示してし



(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	152	1,487	453	1,861
年金開始後	-	646	-	654
合 計	152	2,133	453	2,516

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	19,502	18	19,063	17
自動車共済		797		794
傷害共済	135,004	29	37,895	28
賠償責任共済		2		2
自賠責共済		306		257
合 計		1,155		1,100

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	391	43	386	42
農 薬	590	125	640	135
飼 料	12	-	12	-
農業機械	143	14	158	15
園芸資材	1,222	114	1,241	107
一般資材	139	9	140	9
その他生産資材	31	1	-	-
自 動 車	69	7	65	4
燃 料	205	20	154	17
そ の 他	-	-	-	-
合 計	2,806	338	2,801	333

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
ま ゆ	1	-	1	-
野 菜	1,158	22	1,195	23
果 実	11,660	224	12,851	248
花き・花木	1	-	1	-
畜 産 物	124	-	97	-
そ の 他	17	1	17	2
合 計	12,963	249	14,164	274

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和1年度		令和2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	145	25	133	18
衣 料 品	6	-	7	-
耐久消費財	81	3	60	2
日用保健雑貨	24	2	29	2
家庭燃料	1,929	307	1,416	275
そ の 他	517	150	344	108
合 計	2,706	490	1,991	408

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和1年度	令和2年度
収入	指導事業補助金	4	3
	営農指導事業負担金	23	-
	実費収入	5	3
	計	33	7
支出	営農改善費	18	13
	生活文化費	2	-
	農政情報費	5	4
	組織活動費	13	12
	計	39	30

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	令和1年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.12	△0.02
資本経常利益率	2.34	2.29	△0.05
総資産当期純利益率	0.04	0.03	△0.01
資本当期純利益率	0.70	0.50	△0.20

（注）1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		令和1年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	16.91	16.42	△0.49
	期中平均	18.57	17.73	△0.85
貯証率	期末	2.32	5.01	2.69
	期中平均	1.97	2.98	1.01

（注）1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率（期末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項目		令和1年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	2,437	2,940
	貸出金残高	1,016	1,190
共済事業	長期共済保有高	5,967	4,925
経済事業	購買品取扱高	61	53
	販売品取扱高	277	324

### 4. 一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項目	令和1年度	令和2年度
貯金残高	7,976	8,392
貸出金残高	1,348	1,377
長期共済保有高	29,929	28,908
購買品供給高	196	171

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,894,843
うち、出資金及び資本準備金の額	2,387,911
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	3,539,117
うち、外部流出予定額 (△)	23,412
うち、上記以外に該当するものの額	△8,772
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,660
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,903,504
コア資本にかかる調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37,822
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37,822
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	32,587
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70,409
自己資本	
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	5,833,094
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	40,661,545
資産(オン・バランス項目)	40,652,920
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△946,867
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	-
うち、繰延税金資産	-
うち、前払年金費用	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△946,867
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
オフ・バランス項目	8,625
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,806,027
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	45,467,572
自己資本比率	
自己資本比率(ハ) / (ニ)	12.82%

(単位：千円)

項 目	令和1年度
コア資本にかかる基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,723,139
うち、出資金及び資本準備金の額	2,385,493
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	3,365,630
うち、外部流出予定額 (△)	23,508
うち、上記以外に該当するものの額	△4,476
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,060
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,060
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,732,200
コア資本にかかる調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37,332
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37,332
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	20,620
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57,953
自己資本	
自己資本の額 (イ) - (ロ)	5,674,247
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	39,216,496
資産(オン・バランス項目)	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△946,972
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	-
うち、繰延税金資産	-
うち、前払年金費用	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△946,972
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
オフ・バランス項目	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,954,686
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	44,171,183
自己資本比率	
自己資本比率 (イ) / (二)	12.84%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和1年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	615	-	-	598	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,011	-	-	5,208	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	6,943	-	-	7,655	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,678	15,935	637	81,783	16,356	654
法人等向け	77	77	3	74	74	3
中小企業等向け及び個人向け	1,312	849	34	1,271	827	33
抵当権付住宅ローン	2,078	713	29	1,891	649	26
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	81	83	3	66	64	3
取立未済手形	7	1	0	19	3	0
信用保証協会等保証付	4,240	412	16	4,146	403	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	463	463	19	513	513	21
（うち出資等のエクスポージャー）	463	463	19	513	513	21
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	13,551	21,861	874	14,347	22,706	908
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	631	1,578	63			
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,908	12,271	491	5,539	13,849	554
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	53	133	5
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,010	7,941	318	8,754	8,723	349
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式(250%)）						
（うち蓋然性方式(400%)）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	946	38	-	946	38
標準的手法を適用するエクスポージャー計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	111,063	40,559	1,622	117,577	41,781	1,671

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,954	198	4,806	192
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	44,171	1,766	45,467	1,818

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和1年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
国内		110,980	17,554	2,011	146	117,656	17,947	5,208	125
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		110,980	17,554	2,011	146	117,656	17,947	5,208	125
法人	農業	11	11	-	-	16	16	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	-	-	-	24	11	-	-
	金融・保険業	85,219	631	-	-	87,343	631	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	73	30	-	-	77	37	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,994	6,983	2,011	-	12,895	7,686	5,208	-
	上記以外	583	6	-	-	582	5	-	-
	個人		9,872	9,856	-	146	9,546	9,531	-
その他		6,211	33	2,011	-	7,170	28	-	-
業種別残高計		110,980	17,554	2,011	146	117,656	17,947	5,208	125
	1年以下	76,655	284	-		81,991	208	-	
	1年超3年以下	4,243	943	-		1,236	1,236	-	
	3年超5年以下	2,761	2,761	-		3,037	3,037	-	
	5年超7年以下	2,525	2,525	-		1,521	1,521	-	
	7年超10年以下	3,263	3,263	-		4,082	4,082	-	
	10年超	9,441	7,430	2,011		12,786	7,578	5,208	
	期限の定めのないもの	12,088	345	-		13,000	284	-	
残存期間別残高計		110,980	17,554	2,011		117,656	17,947	5,208	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和1年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	10		67	10	10	8		10	8
個別貸倒引当金	92	92	-	92	92	92	67	-	70	67
合 計	160	102	-	160	102	102	76	-	80	76

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和1年度						令和2年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	160	102	-	160	102		102	76	-	80	76	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	160	102	-	160	102		102	76	-	80	76	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	160	102	-	160	102	-	102	76	-	80	76
業種別 計	160	102	-	160	102	-	102	76	-	80	76	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和1年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	9,628	9,628	-	13,533	13,533
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,240	4,240	-	4,146	4,146
	リスク・ウエイト 20%	-	79,679	79,679	-	81,803	81,803
	リスク・ウエイト 35%	-	2,078	2,078	-	1,891	1,891
	リスク・ウエイト 50%	-	101	101	-	93	93
	リスク・ウエイト 75%	-	1,324	1,324	-	1,290	1,290
	リスク・ウエイト 100%	-	9,031	9,031	-	9,975	9,975
	リスク・ウエイト 150%	-	45	45	-	31	31
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	4,908	4,908	-	4,962	4,962
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		-	111,038	111,038	-	117,727	117,727

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和1年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け 及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17	-	6	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	9	-	4	-
合 計	26	-	11	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和1年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,425	5,425	5,422	5,422
合計	5,425	5,425	5,422	5,422

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和1年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としていたる株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理の方針および手続の概要
  - ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
- 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
- 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
- 当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

- ・金利リスクの算定手法の概要
- 当JAでは、当市場金利が上下に1%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
- 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
- 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
- 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- 該当ありません。

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB:金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
順番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	806	430	53	64
2	下方パラレルシフト	-	-	1	1
3	ステープ化	882	478		
4	フラット化	-	1		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	882	478	54	65
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,833		5,674	

## VI 連結情報

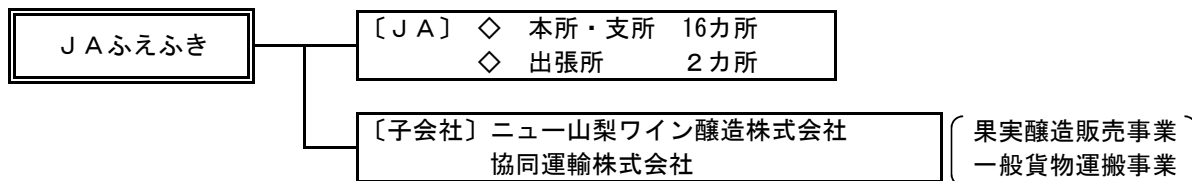
### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aふえふきのグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	ニュー山梨ワイン醸造(株)	協同運輸(株)
主たる営業所又は事務所の所在地	笛吹市御坂町二之宮611	笛吹市一宮町金田1270
事業の内容	果実醸造販売	一般貨物運搬
設立年月日	昭和38年1月25日	昭和48年1月25日
資本金又は出資金	40,000	14,000
当J Aの議決権比率	100.00%	93.00%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	93.00%

#### (3) 連結事業概況 (令和2年度)

##### ①事業の概況

令和2年度の当J Aの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7,115百万円、連結当期剰余金204百万円、連結純資産6,471百万円、連結総資産118,040百万円で、連結自己資本比率は13.48%となりました。

##### ②連結子会社等の事業概況

###### ニュー山梨ワイン醸造株式会社

令和2年度は、J Aふえふきと連携しワインの製造・販売等を行いました。税引前当期純損失は11,266千円となりました。

###### 協同運輸株式会社

令和2年度は、J Aふえふきと連携し一般貨物運搬事業を行いました。税引前当期純利益は361千円となりました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益)	8,354	8,447	8,510	7,865	7,115
信用事業収益	903	853	784	748	733
共済事業収益	884	861	843	827	798
農業関連事業収益	3,739	3,820	3,881	3,524	3,569
その他事業収益	2,827	2,912	3,001	2,764	2,014
連結経常利益	172	221	290	127	118
連結当期剰余金	234	272	266	215	204
連結純資産額	6,369	6,467	6,608	6,411	6,471
連結総資産額	102,400	104,861	108,056	111,547	118,040
連結自己資本比率	16.77	15.92	15.67	13.53	13.48

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和1年度 令和2年1月31日	令和2年度 令和3年1月31日
<b>1 信用事業資産</b>	<b>100,465,180</b>	<b>106,009,079</b>
（1）現金及び預金	80,289,335	82,384,949
（2）有価証券	2,408,550	5,466,350
（3）貸出金	17,530,324	17,912,989
（4）その他の信用事業資産	302,025	296,627
（5）返債務保証見	11,100	11,500
（6）貸倒引当金	△76,155	△63,336
<b>2 共済事業資産</b>	<b>5,844</b>	<b>4,767</b>
（1）共済貸付金	-	-
（2）その他の共済事業資産	5,844	4,767
（3）貸倒引当金	-	-
<b>3 経済事業資産</b>	<b>643,058</b>	<b>604,199</b>
（1）経済事業未収金	295,916	266,746
（2）棚卸資産	366,794	350,746
（3）その他の経済事業資産	1,204	50
（4）貸倒引当金	△20,856	△13,344
<b>4 雑資産</b>	<b>513,680</b>	<b>668,837</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>4,518,644</b>	<b>5,339,578</b>
（1）有形固定資産	4,467,305	5,287,567
建物	5,763,445	6,033,391
機械装置	1,883,780	2,100,698
土地	2,277,839	2,405,967
建設仮勘定	137,835	9,046
その他の有形固定資産	1,044,985	1,356,200
減価償却累計額	△6,640,580	△6,617,737
（2）無形固定資産	51,338	52,011
その他の無形固定資産	51,338	52,011
<b>6 外部出資</b>	<b>5,372,310</b>	<b>5,369,310</b>
（1）外部出資	5,372,310	5,369,310
<b>7 前払年金費用</b>	<b>28,374</b>	<b>44,781</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>111,547,092</b>	<b>118,040,554</b>

(単位：千円)

科 目	令和1年度 令和2年1月31日	令和2年度 令和3年1月31日
<b>1 信用事業負債</b>	<b>103,669,211</b>	<b>108,933,366</b>
(1) 貯金	103,467,455	108,867,586
(2) 借入金	14,348	6,363
(3) その他の信用事業負債	176,307	47,916
(4) 債務保証	11,100	11,500
<b>2 共済事業負債</b>	<b>659,055</b>	<b>438,515</b>
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	411,818	193,876
(3) その他の共済事業負債	247,237	244,639
<b>3 経済事業負債</b>	<b>304,088</b>	<b>250,493</b>
(1) 経済事業未払金	279,401	229,703
(2) その他の経済事業負債	24,687	20,790
<b>4 雑負債</b>	<b>340,669</b>	<b>1,817,926</b>
<b>5 諸引当金</b>	<b>77,973</b>	<b>83,752</b>
(1) 賞与引当金	39,450	40,138
(2) 退職給付に係る負債	25,602	27,369
(3) 役員退職慰労引当金	12,920	16,244
<b>6 繰延税金負債</b>	<b>84,729</b>	<b>45,424</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>105,135,728</b>	<b>111,569,479</b>
<b>1 組合員資本</b>	<b>6,091,584</b>	<b>6,251,910</b>
(1) 出資金	2,355,780	2,358,198
(2) 資本剰余金	29,662	29,662
(3) 利益剰余金	3,710,618	3,872,822
(4) 処分未済持分	△4,476	△8,772
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>294,457</b>	<b>193,830</b>
(1) その他有価証券評価差額金	294,457	193,830
<b>3 少数株主持分</b>	<b>25,322</b>	<b>25,334</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,411,364</b>	<b>6,471,075</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>111,547,092</b>	<b>118,040,554</b>



## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
	自 令和 1年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日	自 令和 2年 2月 1日 至 令和 3年 1月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,701,311</b>	<b>2,621,797</b>
(1) 信用事業収益	748,582	733,477
資金運用収益	703,440	648,222
(うち預金利息)	438,282	385,059
(うち有価証券利息)	30,711	35,756
(うち貸出金利息)	206,450	199,632
(うちその他受入利息)	27,996	27,774
役務取引等収益	28,512	27,575
その他事業直接収益	-	49,707
その他経常収益	16,628	7,973
(2) 信用事業費用	79,766	65,706
資金調達費用	30,630	18,691
(うち貯金利息)	30,092	18,409
(うち給付補てん備金繰入)	137	114
(うち借入金利息)	399	167
役務取引等費用	13,889	13,226
その他経常費用	35,246	33,789
(うち貸倒引当金戻入益)	△4,788	△12,818
<b>信用事業総利益</b>	<b>668,815</b>	<b>667,770</b>
(3) 共済事業収益	827,199	798,652
共済付加収入	761,601	734,540
その他の収益	65,597	64,112
(4) 共済事業費用	60,057	60,298
共済推進費及び共済保全費	53,732	47,824
その他の費用	6,325	12,474
<b>共済事業総利益</b>	<b>767,141</b>	<b>738,353</b>
(5) 購買事業収益	5,693,059	4,976,435
購買品供給高	5,684,417	4,918,143
その他の収益	8,641	58,292
(6) 購買事業費用	4,831,952	4,186,768
購買品供給原価	4,712,225	4,072,279
購買品供給費	77,929	88,397
その他の費用	41,798	26,091
<b>購買事業総利益</b>	<b>861,106</b>	<b>789,667</b>

(単位：千円)

科 目	令和1年度		令和2年度	
	自 令和 1年 2月 1日	至 令和 2年 1月31日	自 令和 2年 2月 1日	至 令和 3年 1月31日
(7) 販売事業収益		427,297		467,581
販売手数料		249,645		274,776
その他の収益		177,652		192,804
(8) 販売事業費用		150,471		155,526
その他の費用		150,471		155,526
<b>販売事業総利益</b>		<b>276,826</b>		<b>312,054</b>
(9) その他の事業収益		168,197		145,056
(10) その他の事業費用		40,775		31,106
<b>その他事業総利益</b>		<b>127,421</b>		<b>113,949</b>
<b>2 事業管理費</b>		<b>2,697,671</b>		<b>2,560,825</b>
(1) 人件費		1,895,854		1,811,918
(2) その他の事業管理費		801,816		748,906
<b>事業利益</b>		<b>3,639</b>		<b>60,972</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>132,460</b>		<b>115,932</b>
(1) 受取雑利息		433		455
(2) 受取出資配当金		40,342		43,569
(3) その他の事業外収益		91,683		71,907
<b>4 事業外費用</b>		<b>9,019</b>		<b>58,577</b>
(1) その他の事業外費用		9,019		58,577
<b>経常利益</b>		<b>127,080</b>		<b>118,327</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>5,537</b>		<b>878,635</b>
(1) 固定資産処分益		-		120
(2) その他の特別利益		5,537		878,514
<b>6 特別損失</b>		<b>67,245</b>		<b>762,256</b>
(1) 固定資産処分損		-		2,756
(2) 減損損失		65,445		42,760
(3) その他の特別損失		1,800		716,740
<b>税引前当期利益</b>		<b>65,371</b>		<b>234,705</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>26,818</b>		<b>61,547</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>5,999</b>		<b>△1,569</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>32,554</b>		<b>174,727</b>
<b>前期繰越剰余金</b>		<b>45,102</b>		<b>30,121</b>
<b>目的積立金取崩額</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>非支配株主に帰属する当期利益</b>		<b>△75</b>		<b>△12</b>
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>77,580</b>		<b>204,836</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度		令和2年度	
	自 令和 1年 2月 1日	至 令和 2年 1月31日	自 令和 2年 2月 1日	至 令和 3年 1月31日
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期利益		△86,165		174,840
減価償却費		134,088		1,387
減損損失		65,445		42,760
貸倒引当金の増加額		△26,241		△20,331
賞与引当金の増加額		△1		688
退職給付に係る負債の増加額		△1,264		5,090
その他引当金等の増加額		-		-
信用事業資金運用収益		△674,867		△669,910
信用事業資金調達費用		30,517		18,690
共済貸付金利息		△52		-
共済借入金利息		52		-
受取雑利息及び受取出資配当金		△40,776		△44,025
支払雑利息		-		-
有価証券関係損益		289		△4,946
固定資産売却損益		-		-
外部出資関係損益		-		-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減		1,027,109		△382,665
預金の純増減		△2,922,626		△1,935,537
貯金の純増減		3,613,841		5,400,131
信用事業借入金の純増減		△11,050		△7,985
その他信用事業資産の純増減		△5,327		△1,462,200
その他信用事業負債の純増減		△741		△122,385
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減		24,053		-
共済借入金の純増減		△24,054		-
共済資金の純増減		73,991		△217,942
未経過共済付加収入の純増減		△4,955		△2,457
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減		△1,040		29,170
棚卸資産の純増減		37,177		16,046
支払手形及び経済事業未払金の純増減		△37,255		△49,698
経済受託債務の純増減		3,737		△1,831
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減		△272,603		△152,926
その他負債の純増減		96,664		1,426,874
未払消費税の純増減		△2,643		△971
信用事業資金運用による収入		-		-
信用事業資金調達による支出		-		-
共済貸付金利息による収入		-		-
共済借入金利息による支出		-		-
事業分量配当金の支払額		-		-
<b>小 計</b>		<b>995,303</b>		<b>3,442,928</b>
雑利息及び出資配当金の受取額		-		-
雑利息の支払額		-		-
法人税等の支払額		△16,003		49,149
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>979,300</b>		<b>3,492,077</b>

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
	自 令和 1年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日	自 令和 2年 2月 1日 至 令和 3年 1月31日
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	△3,090,484
有価証券の売却による収入	-	298,800
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△187,458	△1,207,895
固定資産の売却による収入	66,033	337,249
外部出資による支出	△1,430,000	3,000
外部出資の売却等による収入	-	-
補助金の外部出資の売却等による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,551,425</b>	<b>△3,659,330</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△13,656	2,418
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△4,476	△8,772
持分の譲渡による収入	8,772	4,476
出資配当金の支払額	△23,507	△23,412
少数株主への配当金支払額	△100	△100
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△32,967</b>	<b>△25,390</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）</b>	<b>△605,092</b>	<b>△192,643</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,389,136</b>	<b>1,350,227</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>784,044</b>	<b>1,157,584</b>

**(8) 連結注記表**

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

当農協の子会社はニュー山梨ワイン醸造（株）及び協同運輸（株）であり、当該会社を連結しています。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用の対象となる関連会社はありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

ニュー山梨ワイン醸造（株）・協同運輸（株）とも決算日は、1月31日で実施した決算に基づく計算書類を基礎としています。

## (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

簿価を使用しています。

## (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当ありません。

## (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

## (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	29,662	29,662
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	29,662	29,662
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,916,364	3,710,618
2 利益剰余金増加高	△85,682	174,727
当期剰余金	△85,682	174,727
3 利益剰余金減少高	23,507	23,412
配当金	23,507	23,412
4 利益剰余金期末残高	3,807,175	3,861,933

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和1年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	355	287	△68
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	8	8
合 計	355	296	△59

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和1年度	令和2年度
信用事業	事業収益	784	733
	経常利益	231	196
	資産の額	101,648	110,598
共済事業	事業収益	843	798
	経常利益	358	269
	資産の額	1,277	1,332

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和1年度	令和2年度
農業関連事業	事業収益	3,881	3,569
	経常利益	△54	△96
	資産の額	3,873	4,901
その他事業	事業収益	3,001	2,014
	経常利益	△244	△107
	資産の額	1,256	1,113
計	事業収益	8,510	7,115
	経常利益	290	262
	資産の額	108,056	117,946

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和 3年1月末における連結自己資本比率は、13.48%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のみ行っています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	笛吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,358百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,217,510
うち、出資金及び資本準備金の額	2,387,860
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	3,861,835
うち、外部流出予定額(△)	23,412
うち、上記以外に該当するものの額	△8,772
コア資本に算入される評価・換算差額等	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,660
うち、適格引当金コア資本算入額	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,226,171

(単位：千円)

項 目	令和2年度
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	37,848
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37,848
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	32,587
自己保有普通出資等（純資産の部に計上させるものを除く。）の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	70,436
自己資本	
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,155,734
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	40,810,197
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△946,867
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-
うち、繰延税金資産	-
うち、前払年金費用	8,625
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△946,867
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-
信用リスク・アセット調整額	2,590,002
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	45,635,784
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.48%

(単位：千円)

項目	令和1年度
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	6,217,510
うち、出資金及び資本準備金の額	2,387,860
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	3,861,835
うち、外部流出予定額(△)	23,412
うち、上記以外に該当するものの額	△8,772
コア資本に算入される評価・換算差額等	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,660
うち、適格引当金コア資本算入額	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,226,171

(単位：千円)

項目	令和1年度
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37,359
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37,359
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	20,620
前払年金費用の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上させるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	57,979
自己資本	
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	6,007,299
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	39,381,581



うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△946,972
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	-
うち、繰延税金資産	-
うち、前払年金費用	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△946,972
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,026,075
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	44,407,657
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	13.53%

- （注） 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	令和1年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	615	-	-	598	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,011	-	-	5,208	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	6,943	-	-	7,655	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,678	15,935	637	81,783	16,356	654
法人等向け	77	77	3	74	74	3
中小企業等向け及び個人向け	1,312	745	30	1,271	827	33
抵当権付住宅ローン	2,078	766	31	1,891	649	26
不動産取得等事業向け		-	-			
三月以上延滞等	81	83	3	66	64	3
取立未済手形	7	1	0	19	3	0
信用保証協会等保証付	4,240	412	16	4,146	403	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	463	463	19	513	513	21
（うち出資等のエクスポージャー）	463	463	19	513	513	21
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	13,551	21,861	874	14,347	22,706	908
（うち他の金融機関等の対家賃本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	631	1,578	63			
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,908	12,271	491	5,539	13,849	554
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	53	133	5
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,010	7,941	318	8,754	8,723	349
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式(250%)）						
（うち蓋然性方式(400%)）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対家賃本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（A）	-	946	38	-	946	38
標準的手法を適用するエクスポージャー計						
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	111,063	40,559	1,622	117,577	41,781	1,671

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,954	198	4,806	192
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	44,171	1,766	45,467	1,818

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和1年度				令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー	
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券				
国内	110,980	17,554	2,011	146	110,980	17,554	2,011	146	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	110,980	17,554	2,011	146	110,980	17,554	2,011	146	
法人	農業	11	11	-	-	16	16	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	-	-	-	24	11	-	-
	金融・保険業	85,219	631	-	-	87,343	631	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	73	30	-	-	77	37	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,994	6,983	2,011	-	12,895	7,686	5,208	-
	上記以外	583	6	-	-	582	5	-	-
個人	9,872	9,856	-	146	9,546	9,531	-	125	
その他	6,211	33	2,011	-	7,170	28	-	-	
業種別残高計	110,980	17,554	2,011	146	117,656	17,947	5,208	125	
1年以下	76,655	284	-		81,991	208	-		
1年超3年以下	4,243	943	-		1,236	1,236	-		
3年超5年以下	2,761	2,761	-		3,037	3,037	-		
5年超7年以下	2,525	2,525	-		1,521	1,521	-		
7年超10年以下	3,263	3,263	-		4,082	4,082	-		
10年超	9,441	7,430	2,011		12,786	7,578	5,208		
期限の定めのないもの	12,088	345	-		13,000	284	-		
残存期間別残高計	110,980	17,554	2,011		117,656	17,947	5,208		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和1年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	10		67	10	10	8		10	8
個別貸倒引当金	92	92	-	92	92	92	67	-	70	67
合計	160	102	-	160	102	102	76	-	80	76

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和1年度						令和2年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	160	102	-	160	102		102	76	-	80	76	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	160	102	-	160	102		102	76	-	80	76	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	160	102	-	160	102	-	102	76	-	80	76	-
業種別 計	160	102	-	160	102	-	102	76	-	80	76	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和1年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	9,628	9,628	-	13,533	13,533
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,240	4,240	-	4,146	4,146
	リスク・ウエイト 20%	-	79,679	79,679	-	81,803	81,803
	リスク・ウエイト 35%	-	2,078	2,078	-	1,891	1,891
	リスク・ウエイト 50%	-	101	101	-	93	93
	リスク・ウエイト 75%	-	1,324	1,324	-	1,290	1,290
	リスク・ウエイト 100%	-	9,031	9,031	-	9,975	9,975
	リスク・ウエイト 150%	-	45	45	-	31	31
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	4,908	4,908	-	4,962	4,962
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		-	111,038	111,038	-	117,727	117,727

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

**(4) 信用リスク削減手法に関する事項**

**①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額**

(単位：百万円)

区 分	令和1年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-
及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17	-	6	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	9	-	4	-
合 計	26	-	11	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

**①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

**①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価**

(単位：百万円)

	令和1年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,425	5,425	5,422	5,422
合計	5,425	5,425	5,422	5,422

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和1年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

## ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

## ①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

## ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

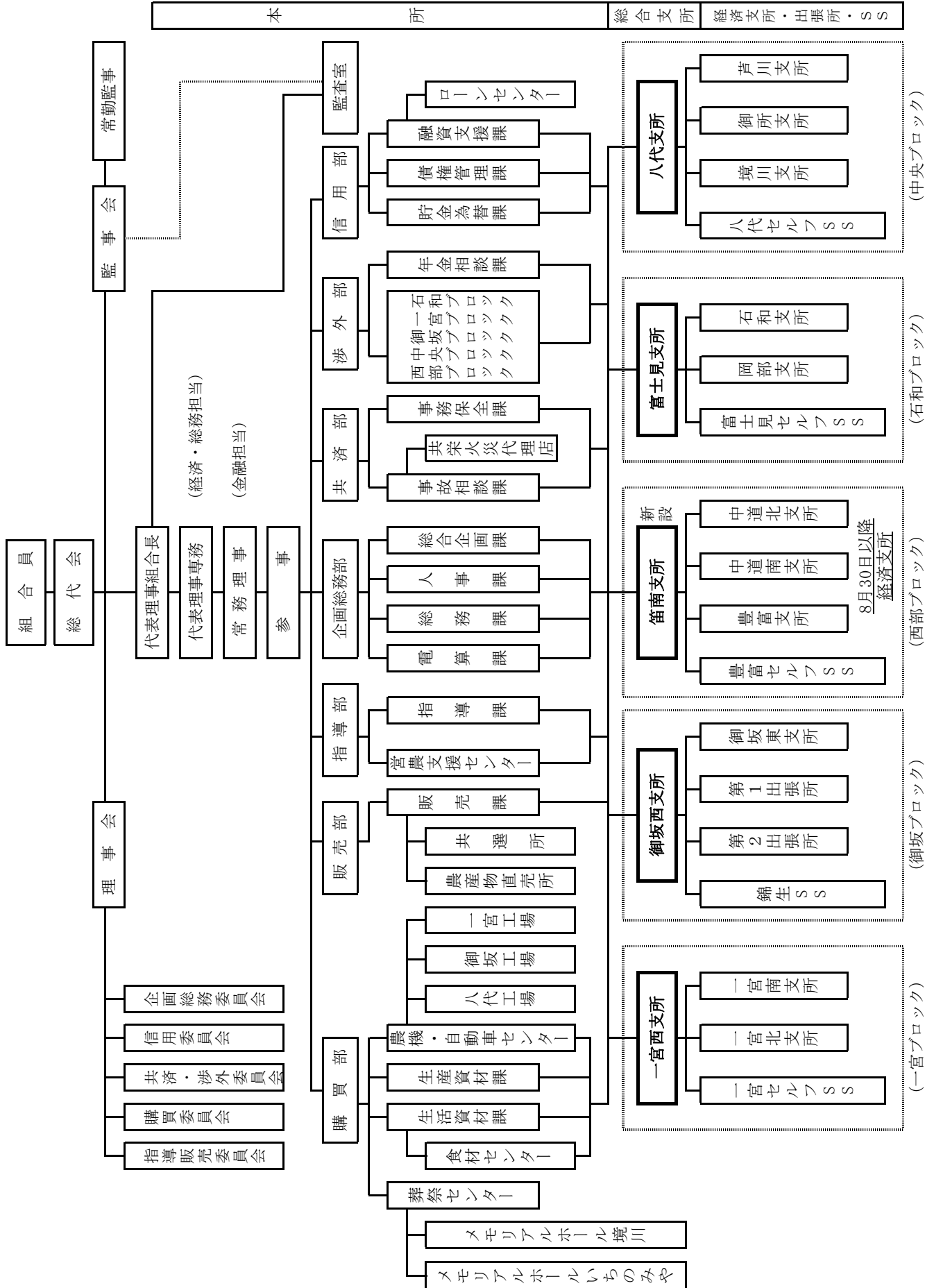
IRRBB:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
順番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	806	430	53	64
2	下方パラレルシフト	-	-	1	1
3	ステープ化	882	478		
4	フラット化	-	1		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	882	478	54	65
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		5,833		5,674	

「JAの概要」

(1) 組合の機構

※ 令和3年3月29日より下記の機構により運営しております。

また、西部ブロックについては令和3年8月30日以降の機構が記載されております。





## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和3年1月末現在）

役員	氏名	要件	役員	氏名	要件
代表理事組合長	小池 一夫	認定農業者	理事	弦間 善雄	認定農業者
代表理事専務	中村 長年	認定農業者	"	橋田 治	認定農業者
常務理事	石原 郁雄	認定農業者	"	渡辺 治	
理事	中村 千勝	認定農業者	"	長田 孝夫	認定農業者
"	鈴木 東洋男	認定農業者	"	保坂 元信	
"	窪田 悦雄	実践的能力者	"	塚田 敏	
"	田村 光男	実践的能力者	"	鈴木 隆雄	
"	野澤 一男	実践的能力者	"	石原 薫	認定農業者
"	森山 定美	認定農業者	"	須田 貞子	女性役員
"	田草川 忠	認定農業者	"	堀内 順一	
"	雨宮 英人	認定農業者	"	小池 正	認定農業者
"	梶原 正一		"	古屋 勝仁	認定農業者
"	菊島 正毅	認定農業者	"	廣瀬 好博	認定農業者
"	早川 芳文		代表監事	岩間 直	
"	滝田 恵美子	女性役員	常勤監事	塚田 泰英	
"	武井 浄	認定農業者	監事	土橋 力	
"	原野 博	認定農業者	"	小澤 博樹	
"	角田 文夫		"	高野 宜之	
"	三枝 篤		員外監事	渡邊 佳英	

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和1年度	令和2年度	増減
正組合員	7,145	7,073	△ 72
個人	7,129	7,054	△ 75
法人	16	19	3
准組合員	3,263	3,344	81
個人	3,202	3,284	82
法人	61	60	△ 1
合計	10,408	10,417	9

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部（中央）	61	青年部（中央）	70
女性部（岡部）	56	青年部（石和）	13
女性部（石和）	36	青年部（西部）	10
女性部（中道）	86	青年部（御坂）	29
女性部（豊富）	38	青年部（一宮）	42
女性部（御坂）	161	青年部（富士見）	15
女性部（一宮）	199	生産団体連絡協議会	130
女性部（富士見）	25	年金友の会	6,691

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 6. 地区一覧

- [笛吹市] 石和町、一宮町、春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、御坂町、八代町、境川町、芦川町  
 [甲府市] 右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町の地区  
 [中央市] 浅利、高部、木原、大鳥居、関原の地区

## 7. 沿革・あゆみ

[平成11年2月1日]

山梨岡部農業協同組合・石和農業協同組合・八代町農業協同組合・境川村農業協同組合・中道町農業協同組合・豊富村農業協同組合の合併により石和町・春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、八代町、芦川村、境川村、中道町、豊富村を地区とする「笛吹農業協同組合」が発足

[平成15年2月1日]

御坂町農業協同組合・山梨一宮農業協同組合・富士見農業協同組合・笛吹農業協同組合の4組合の合併により石和町、春日居町（鎮目、国府、徳条の地区）、八代町、芦川村、境川村、中道町、豊富村、御坂町、一宮町を地区とする「笛吹農業協同組合」が発足

## 8. 店舗等のご案内

(令和2年1月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M
本 所	笛吹市八代町南561	055-265-1600	
八代支所	〃	055-265-2311	A T M
八代セルフSS	〃 874-1	055-265-5500	
芦川支所	笛吹市芦川町中芦川670-1	055-298-2006	A T M
御所支所	笛吹市八代町米倉62	055-265-2421	A T M
岡部支所	笛吹市石和町駅前2-1	055-262-3145	A T M
石和支所	笛吹市石和町市部1174	055-262-2255	A T M
境川支所	笛吹市境川町石橋2092-1	055-266-3421	A T M
中道北支所	甲府市上曾根町3093	055-266-4111	A T M
中道南支所	甲府市右左口町1313	055-266-3441	A T M
豊富支所	中央市大鳥居3781-1	055-269-2216	A T M
豊富セルフSS	〃 3739-2	055-269-2216	
御坂西支所	笛吹市御坂町夏目原620	055-262-2248	A T M
第1出張所	笛吹市御坂町夏目原8	055-262-3728	
第2出張所	笛吹市御坂町大野寺1660	055-263-3728	
錦生SS	笛吹市御坂町夏目原19	055-262-5376	
御坂東支所	笛吹市御坂町上黒駒985-1	055-264-2511	A T M
一宮西支所	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-1211	A T M
一宮セルフSS	笛吹市一宮町金田1337	0553-47-2844	
一宮南支所	笛吹市一宮町狐新居370-1	0553-47-1221	A T M
一宮北支所	笛吹市一宮町中尾836-1	0553-47-1166	A T M
富士見支所	笛吹市石和町河内70	055-262-2158	A T M
富士見第2セルフSS	笛吹市石和町井戸90-3	055-262-7333	
メモリアルホール境川	笛吹市境川町石橋2099-1	055-220-5000	
メモリアルホール一宮	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-5050	
八代工場（自動車・農機）	笛吹市八代町岡348	055-265-5058	
御坂農機センター	笛吹市御坂町夏目原620	055-262-2248	
一宮農機センター	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-1211	
一宮工場（自動車・農機）	笛吹市一宮町金田1337	0553-47-5048	



